

## 適正化事業への支援策【静岡県国保連】

### ● 概要

- 静岡県国保連では、県内の市町と意思疎通を図りながら、適正化に係る支援事業を広く実施している。

### ● 実施状況

#### 1. 医療介護突合点検、縦覧点検の受託

- 「医療情報との突合・縦覧点検」については、全 35 市町から受託し、効果が見込まれる帳票について点検を実施している。

#### 2. 地区別の適正化担当者説明会の実施

- 適正化事業に関する知識や課題を共有することで、各市町の適正化に係る業務の推進を図っている。
- 毎年7月に東部、中部、西部、伊豆の4地域で開催しており、適正化システムの活用方法に関する研修（効果の見込みやすいリストの見方の説明等）や事前に調査した関連議題についてのグループ討議を行っている。

#### 3. 介護給付適正化事業に係る保険者巡回援助

- 希望のあった市町から、昨年度の実施状況、担当者の変更等を考慮し、9月から2月の期間で巡回援助を実施。
- 事前に聞き取り調査を行い、適正化担当者がどのような巡回援助を望んでいるかを確認したうえで訪問し（ニーズの把握）、適正化に関する業務のヒアリングや質疑応答及び実際に出力された帳票を基に説明している。

#### 4. 介護給付適正化研修の開催（県・国保連共催、県委託事業）

- 毎年2月に参集で実施。
- 県職員による適正化の推進に関する説明のほか、市町の規模別で5グループに分かれ、グループ討議を行っている。

# 静岡県国保連合会における 適正化事業への支援策

## 目次

|      |                  |
|------|------------------|
| はじめに | 静岡県の概要・特色        |
|      | 静岡県の高齢者を取り巻く現状   |
| 支援内容 | 医療介護突合点検、縦覧点検の受託 |
|      | 地区別の適正化担当者説明会の実施 |
|      | 保険者巡回援助          |
|      | 介護給付適正化研修の開催     |

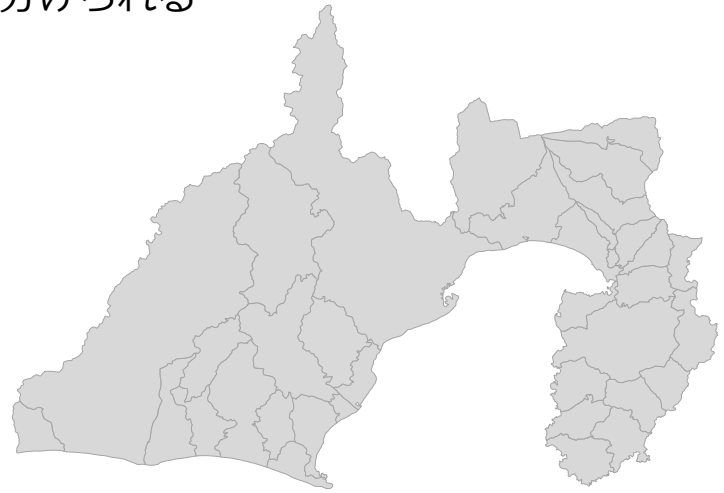
# 静岡県の概要

東西に長く、東部、中部、西部、伊豆地域に分けられる

市が23と町が12の全35市町

政令指定都市が2つ 静岡市、浜松市

人口約350万人（全国10位）



出典：静岡県HPより

2

# 静岡県の特色

富士山や駿河湾、伊豆ジオパークの豊かな自然環境。

臨海部を中心に東海工業地域が広がり、スズキ、ヤマハ、カワイ等の企業の所在地であることから第二次産業が発達し、プラモデルの生産も有名。

製造品出荷額は大阪府とほぼ同額の約17兆円であり、愛知県、神奈川県に次ぐ国内3位。

静岡茶、みかん等の農業や、マグロ、カツオ、サクラエビの漁業、伊豆半島や浜名湖の観光などのサービス業も盛んである。

温暖で降雪もなく、小中規模の市町が広域に点在していて住みやすい。

3

# 静岡県の高齢者を取り巻く現状

65歳以上の高齢者人口 約109万人

高齢化率 約31% 特に賀茂圏域は47.3%と高い

認定者 約19万人

認定率 約17%



出典：静岡県第9期介護保険事業計画より2023年時点

4

## 支援内容

1. 医療介護突合点検、縦覧点検の受託
2. 地区別の適正化担当者説明会の実施（7月）
3. 介護給付適正化事業に係る保険者巡回援助（9月～2月）
4. 全市町対象の介護給付適正化研修の開催（2月）

5

# 1 医療介護突合点検、縦覧点検の受託

全35市町から「医療情報との突合・縦覧点検」を受託し、効果が見込まれる帳票について点検を実施している。

## 帳票種類

- ①医療給付情報突合リスト
- ②重複請求縦覧チェック一覧表
- ③算定期間回数制限縦覧チェック一覧表
- ④居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表
- ⑤単独請求明細書における準受付審査チェック一覧表

## 令和6年度実績

|          |               |                |
|----------|---------------|----------------|
| 医療介護突合点検 | 過誤申立件数： 136件  | 金額： 1,674,941円 |
| 縦覧点検     | 過誤申立件数：1,490件 | 金額：24,833,341円 |

6

## 1-1 医療情報との突合

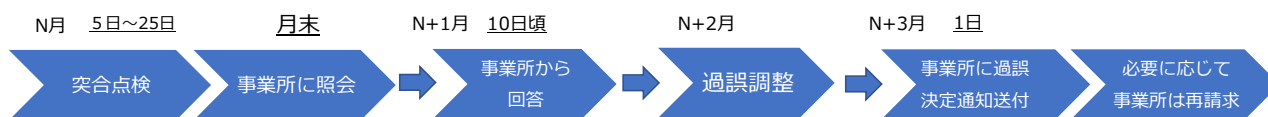
### 概要

医療給付情報と介護給付情報を突合し、請求内容の審査、突合点検の結果、請求誤りの可能性がある場合は事業所に通知で照会。

事業所は、請求内容を確認し、FAXで回答。

事業所の請求が誤りの場合は、過誤処理を行うことで適正な給付の確保を図る。

### 突合点検の流れ



### 医療給付情報突合リスト（突合内容）

| 突合区分 | 介護情報   | 医療情報                               |             |
|------|--|------------------------------------|-------------|
|      |  | 国保（40歳～74歳）                        | 後期高齢（75歳以上） |
| 01   | 居宅サービス（予防・地域密着型含む）<br>認知症対応型共同生活介護（予防含む）<br>介護保険施設サービス（地域密着型含む）等 | 入院中                                |             |
| 02   | 居宅療養管理指導費（1）<br>* 予防を含む  | 在宅時医学総合管理料<br>（特定施設入居時等医学総合管理料を含む） |             |

7

## 1-2 縦覧点検

### 概要

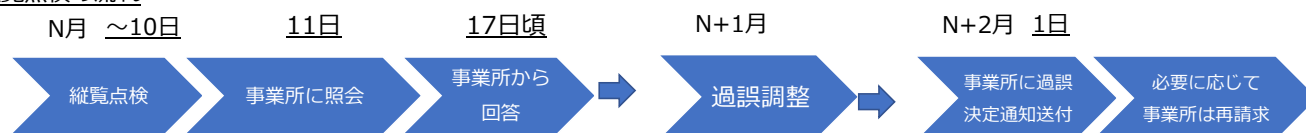
複数月の介護給付費明細書における算定回数の確認やサービス間・事業所間の給付の整合性を確認。

縦覧点検の結果、請求誤りの可能性がある場合は事業所に通知で照会。

事業所は、請求内容を確認し、FAXで回答。

事業所の請求が誤りの場合は、過誤処理を行うことで適正な給付の確保を図る。

### 縦覧点検の流れ



### 縦覧点検リスト

| 帳票名                     | 点検内容                                    |
|-------------------------|---|
| 重複請求縦覧チェック一覧表           | 同時に算定できないサービス等の確認                       |
| 算定期間回数制限縦覧チェック一覧表       | 複数の請求明細書を合計し、サービスを算定できる期間や回数に制限があるものを確認 |
| 居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表 | 居宅介護支援費の算定月に、給付管理票どおりにサービスの利用実績があるか確認   |
| 単独請求明細書における準受付審査チェック一覧表 | サービスを算定できる期間や回数に制限があるものを確認              |

8

## 給付実績活用について

### 現状・課題



- 事務処理の難易度や煩雑化、業務の負担増、職員配置が不十分など、事業の深化・推進が進んでいない。（厚労省や県の調査結果より）
- 35市町のうち32市町（令和7年7月時点）が活用との調査回答があり、全市町での活用にあんでいない。また、年度ごとに活用にはばらつきがある。

9

## 2 地区別の適正化担当者説明会の実施

適正化事業に関する知識や課題を共有することで、各市町の適正化に係る業務の推進を図っている。

- 毎年7月に東部、中部、西部、伊豆の4地域で開催
- 適正化システムの活用方法に関する研修（効果の見込みやすいリストの見方の説明等）
- 事前に調査した関連議題についてのグループ討議



10

### 2-1 効果が見込まれるリストを抜粋して、内容確認のポイントを解説

#### 帳票種類（8帳票）

- 認定調査状況と利用サービス不一致一覧表
- サービス計画費作成体制状況一覧表
- 定員超過事業所一覧表
- 支給限度額一定割合超一覧表
- 支給限度額一定割合超支援事業所における対象サービス利用者一覧表
- 通所サービス請求状況一覧表
- 給付急増被保険者一覧表（保険者向け）
- 生活援助中心訪問介護サービス利用者一覧表

11



### 3 介護給付適正化事業に係る保険者巡回援助

- 希望のあった市町に対し、9月から2月の期間で巡回援助を実施。  
(令和6年度12市町実施)
- 昨年度未実施、担当者の変更等を考慮し、巡回先を選定。
- 事前に聞き取り調査を行い、適正化担当者がどのような巡回援助を望んでいるかを確認したうえで訪問している。(ニーズの把握)
- 適正化に関する業務のヒアリングや質疑応答及び実際に出力された帳票を基に説明。(2時間程度)

14

### 4 介護給付適正化研修の開催(県・国保連共催、県委託事業)

- 毎年2月に参集で実施。
- 県職員による適正化の推進に関する説明。
- 市町の規模別で5グループに分かれ、グループ討議。
- グループ討議によって各市町との共通課題を把握することができるため、市町と県、連合会の方向性を模索しながら今後の適正化について熟慮することができる。
- 市町同士で自由に歓談する時間も設けて、身近な問題点について相談できるようにしている。



15

## 4 参加者の感想

- 他保険者様と意見交換をすることができる貴重な場を設けてくださり、ありがとうございます。来年度もぜひよろしくお願いいたします。
- グループ討議や意見交換など、各市町の担当者が現地で直接顔を合わせて話し合える機会は貴重だと思います。
- 他市町の意見を直接聞く機会は中々ないため、集合型の研修等を増やしていただけると嬉しいです。



研修が保険者間の連携を深める貴重な場となっていることを実感

16

ご清聴ありがとうございました。

17